

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2008～2010

課題番号：20330022

研究課題名(和文) グローバル化の時代における国際関係法教育の改革

研究課題名(英文) The Reform on Teaching of International Law in the Age of Globalization

研究代表者

松井 芳郎 (MATSUI YOSHIRO)

立命館大学・法務研究科・教授

研究者番号：00022418

研究成果の概要(和文):

国際関係法の教育環境の現状分析と将来展望を目的として、海外での状況や国内の大学院および学部の教育環境などについて調査をおこなった。また日弁連の協力を仰ぎ、国際関係法の理論と実務の連携の可能性についても検討した。これらの分析を踏まえて最終年度にシンポジウムをおこない、日本の司法制度改革の影響は、ロー・スクールに限定されるものではなく、研究者養成機関にも波及していることを明らかにした。また大学教育のグローバル化は、アジア諸地域の留学生の動向にも影響を与えており、日本の国際関係法教育も大きな岐路に立たされていることを指摘した。

研究成果の概要(英文):

In this study, with the objective of analyzing the current situation and gaining a future perspective of the educational environment of international legal studies including public and private laws and politics, a survey was made of the overseas situation as well as the graduate and undergraduate educational environment in Japan. In addition, by asking for the cooperation of the Japan Federation of Bar Associations, the possibility of coordination between theory and practice of international law was also considered. A symposium was held in the final year on the basis of these analyses and it was found that the influence of the reform of the judicial system in Japan is not limited to the law school but extends to institutions for training researchers. It was also pointed out that the globalization of university education is having an impact on the trends of foreign students from various Asian regions and that teaching of international law is also at an important crossroads.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	2,700,000	810,000	3,510,000
2009年度	2,500,000	750,000	3,250,000
2010年度	2,800,000	840,000	3,640,000
総計	8,000,000	2,400,000	10,400,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・新領域法学

キーワード：国際法学 グローバル化 司法改革 法学教育 法曹論

## 1. 研究開始当初の背景

グローバル化の進行に伴い、大学における

国際関係法の教育研究は大きな環境の変化に直面している。司法試験改革と法科大学院

の導入に伴い、大学における法学教育は、抜本的な改革をおこなう必要性に迫られているが、国際関係法に関しては、国際感覚に富む法曹養成の重要性が指摘されながらも、その体制は未整備の状態である。また諸外国における国際関係法教育の比較分析も、これまで十分おこなわれてきたとは言えない。

## 2. 研究の目的

本研究は、グローバル化の進展と司法制度の改革という大きな環境の変化を背景として、大学および大学院における国際関係法の教育がどのような課題に直面しているのかを明らかにし、このような課題に対処するための教育改革の方向を見いだすことを目的とする。

## 3. 研究の方法

(1)研究目的の達成のために、研究計画の実行に際しては以下の4班を構成しておこなった。

A：カリキュラム改革班 国際政治・外交史との関係、国内法の諸分野との関係も視野に納めて、学部および大学院におけるカリキュラム改革を検討した。またILA（国際法協会）における共同研究を分担した。

B：シラバス改革班 世界各国の主要な教科書・教材の分析に基づき、シラバス改革を検討するとともに、これにふさわしい教科書・教材のあり方を検討した。またILAにおける共同研究も担当した。なお、A・B両班の検討の出発点として、両班で協力して、国際関係法教育検討委員会が行ったアンケートの分析をおこなった。

C：社会連携班 学生および実務界を含めて社会への働きかけを強めることによって、国際関係法の教育・研究の「裾野」を広げる方策を検討した。

D：総括・調整班 国際法学会、学術会議「グローバル化と法」分科会などとの連絡を担当するとともに、各班の進行を調整し全体の議論をまとめる任務を担当した。

(2)初年度(2008年)は、国際関係法教育の現状を分析するため、本研究の準備段階で行っていた各大学の国際関係法教員にアンケートの集計を再度精査し、その結果について、国際公法および私法に区分して分析をおこなった。また各研究機関で国際関係法に関する諸外国の教科書を収集し、比較検討をおこなった。そして、本研究テーマの海外の動向を検討するために、リオデジャネイロ（ブラジル）でおこなわれた国際法協会（ILA）の学術大会に研究分担者を派遣した。社会連携の可能性については、日弁連と共催セミナーをおこない、国際関係法教育と実務の連携について議論した。

次年度(2009年)は、前年度に引き続き、国際関係法に関する諸外国の教科書を収集し、これらの資料を踏まえてシラバスの検討をおこなった。また、昨年引き続き、日本弁護士連合会との共催セミナー「国際法の理論と実務」を実施し、昨年と併せて5回のセミナーを通じて、実務家との連携を図った。そして、国際関係法に対する学部学生の関心や大学院進学希望の度合いを調査するために主要大学の国際関係法担当教員および所属演習生にアンケートを実施した。

最終年度(2010年)は、は、研究全体の総括をおこなうことを目的として、ハーグ（オランダ）で開催された国際法協会（ILA）74回研究大会に出席し、諸外国の国際関係法教育の現状と課題について、最新の情報を入手し、それぞれの班で分析をおこなった。そして3年間の研究成果のまとめとして、シンポジウム「グローバル化の時代における法と法学教育：国際関係法を中心に」を開催した。

## 4. 研究成果

(1)まず、国際関係法の教育環境についての現状を把握するために、各大学の国際関係法教員におこなったロー・スクール発足後の国際関係法教育の現状に関するアンケート結果の再検討、研究環境に対する若手研究者へのヒアリング、および主要大学の国際関係法担当教員および所属演習生にアンケートをおこなった。については、新司法試験移行後、国際法に関心を持つ学生は少なくなっており、加えて法学研究科（研究者養成）への進学者も減少傾向にあることが判明した。これに関連するが、の結果により、関東と関西、国際公法と国際私法の違いはあるものの、総じて学費や研究環境という観点で研究者を志す若手の不安感が増している点も明らかとなった。また大学院進学前の学生の動向としてにより、大学院進学を消極的に考える理由として、学費問題や法科大学院を含めた修了後の進路に大きな課題があるという指摘がなされた。

(2)国際関係法に関する諸外国との比較については、立命館大学、法政大学、立命館アジア太平洋大学（APU）の3研究機関で教科書を収集すると共に、インターネット上で公開されているシラバスなどを収集し、これらの比較検討をおこなった。その結果、特に中国や韓国などで、日本と比較して、国際関係法教育に積極的な姿勢が見られることが判明した。

また本研究テーマの海外の動向を検討するために、2008年8月（リオデジャネイロ）および2010年8月（ハーグ）でおこなわれた国際法協会（ILA）の学術大会に出席して、様々な研究の連携の必要性を確認した。ここ

では、海外における国際法学習者との共通の課題が存在することなどが明らかになり、国際的な事件やニュースに対する学会の対応など、参考となる事例を検討した。

(3)社会連携の観点からは、日弁連と共同研究会「国際法の理論と実務」を計5回行ったほか、「国際分野のスペシャリストを目指す法律家のためのセミナー」の実施に携わり、国際関係法教育と実務の連携について議論した。これらの企画は、実務家、研究者共に積極的評価がなされ、社会連携のあり方や課題について、今後積極的に議論していく必要性を確認した。

(4)最後に、3年間の研究成果のまとめとして、シンポジウム「グローバル化の時代における法と法学教育：国際関係法を中心に」を開催した（日本学術会議法学委員会「グローバル化と法」分科会と国際法学会の共催）。このシンポジウムでは、本科研メンバーが司会および2つの報告を担当した。また、学術会議の会員、ならびに外務省および弁護士からも報告をいただき、国際関係法教育が置かれている現状や課題に加えて、法学研究の将来展望などについても研究機関（大学院）に対する積極的な提言をおこなった。

(5)本研究を通じて、日本の司法制度改革の影響は、単に新司法試験発足に伴うロー・スクールに限定されるのではなく、研究者養成機関にも波及していることが浮き彫りになった。また大学教育のグローバル化は、アジア諸地域の留学生の動向にも影響を与え、日本の国際関係法教育も大きな岐路に立たされていることが明らかとなった。

なお、2011年3月16日に予定されていた日本学術会議法学委員会・法学系大学院分科会の合同シンポジウム「法学研究者養成の危機と打開の方策」に協力する（本科研のメンバー1名が報告を担当）ことになっていたが、このシンポジウムは震災の影響で延期され、現在のところ開催されていない。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者および連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計6件)

森田章夫「シリーズ『国際法の理論と実務』第5回 - 自由権規約委員会の報告制度・自由権規約国家報告制度の国際法上の意義」『自由と正義』61巻5号(2010年)25-29頁(査読無し)

道垣内正人「シリーズ『国際法の理論と実務』第4回 - 国内法の域外適用・国内

法の国際的適用範囲 - 国際私法の観点から」『自由と正義』61巻5号(2010年)20-24頁(査読無し)

小寺彰「シリーズ『国際法の理論と実務』第4回 - 国内法の域外適用・国内法の「域外適用」と国際法」『自由と正義』61巻5号(2010年)10-14頁(査読無し)

大森正仁「国際法の理論と実務 「国内法の域外適用」および人権保障」『自由と正義』61巻5号(2010年)8-9頁(査読無し)

小寺彰「国際法の理論と実務～WTOから環境・宇宙まで～現代国際法におけるWTO法の位置」『自由と正義』60巻(2009年)12-13頁(査読無し)

大森正仁「国際法の理論と実務～WTOから環境・宇宙まで～はじめに～」『自由と正義』60巻(2009年)10-11頁(査読無し)

〔学会発表〕(計3件)

薬師寺公夫「大学国際法教育シラバスと教科書の比較検討 日中韓を例に」(シンポジウム「グローバル化の時代における法と法学教育：国際関係法を中心に」・2011年2月14日)日本学術会議

森田章夫「国際法研究・教育におけるグローバル化への対処 国際法協会『国際法教育』委員会における経験を手がかりとして」(シンポジウム「グローバル化の時代における法と法学教育：国際関係法を中心に」・2011年2月14日)日本学術会議

松井芳郎「国際法学会『国際関係法教育検討委員会』における討論状況」(民主主義科学者協会法律部会・2009年11月21日)神戸学院大学

〔その他〕

ホームページ等

国際関係法教育検討委員会・報告書(2009.10)

[http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsil/kaikaku/KokusaiKankeiHo\\_HP\\_Oct2009.pdf](http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsil/kaikaku/KokusaiKankeiHo_HP_Oct2009.pdf)

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

松井 芳郎 (MATSUI YOSHIRO)

立命館大学・大学院法務研究科・教授

研究者番号：00022418

(2)研究分担者

森田 章夫 (MORITA AKIO)  
法政大学・法学部・教授  
研究者番号：30239652

葉師寺 公夫 (YAKUSHIJI KIMIO)  
立命館アジア太平洋大学・アジア太平洋学  
部・教授  
研究者番号：50144613

小寺 彰 (KOTERA AKIRA)  
東京大学・大学院総合文化研究科・教授  
研究者番号：80107490

(3)連携研究者

河野 俊行 (KOUNO TOSHIYUKI)  
九州大学・大学院法学(政治学)研究科(研  
究院)・教授  
研究者番号：80186626

柳原 正治 (YANAGIHARA MASA HARU)  
九州大学・大学院法学(政治学)研究科(研  
究院)・教授  
研究者番号：60143731

飯田 敬輔 (IIDA KEISUKE)  
東京大学・大学院法学(政治学)研究科(研  
究院)・教授  
研究者番号：00316895

野村 美明 (NOMURA YOSHI AKI)  
大阪大学・大学院国際公共政策研究科・教  
授  
研究者番号：20144420

坂元 茂樹 (SAKAMOTO SHIGEKI)  
神戸大学・大学院法学(政治学)研究科(研  
究院)・教授  
研究者番号：20117576

大森 正仁 (OOMORI MASA HITO)  
慶應義塾大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：10194309

道垣内 正人 (DOUGAUCHI MASATO)  
早稲田大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：70114577

赤根谷 達雄 (AKANEYA TATSUO)  
筑波大学・大学院人文社会系研究科・教授  
研究者番号：00212407

奥脇 直也 (OKUWAKI NAOYA)  
明治大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：60108199

酒井 啓宣 (SAKAI HIRONOBU)  
京都大学・大学院法学(政治学)研究科(研  
究院)・教授  
研究者番号：80252807

西村 智朗 (NISHIMURA TOMOAKI)  
立命館大学・国際関係学部・教授  
研究者番号：70283512